

G20 食料安全保障タスクフォース宣言（仮訳）

1. 我々、食料安全保障と栄養を担当する G20 の閣僚は、2025 年 9 月 19 日、南アフリカ共和国の西ケープ州ケープタウンにおいて、食料安全保障タスクフォース閣僚会合を開催した。G20 議長国の南アフリカの下、アフリカの地で初めて開催される本会合は、食料安全保障の実現及び栄養状態の改善に向けて、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ、特に SDG1（貧困をなくそう）及び SDG2（飢餓をゼロに）を実現することが極めて重要であるとの認識の下、開催された。

2. 「世界の食料安全保障と栄養の現状（2025 年）」によれば、2024 年には 6 億 3,800 万人から 7 億 2,000 万人の人々が飢餓を経験し続けており、その数は 2023 年の推計値と比較して 1,500 万人減少した。特筆すべきは、健康的な食生活を送る余裕のない人々の数も、2019 年の 28 億人から 2024 年の 26 億人に減少したことである。この進歩は称賛に値する。しかしながら、特に飢餓の増加が依然として続いているアフリカと西アジアのほとんどの地域においては、一層の取組が必要とされている。世界全体での食料の生産量は需要を満たすのに十分なものであるにもかかわらず、現在の世界の飢餓、栄養不良及び飢饉のリスクの水準が依然として続いていることを懸念している。

3. この不一致は、入手可能性だけでは、アクセスや栄養の十分性が保証されないという我々が直面する課題を反映している。あらゆる形態の栄養不良は、依然として世界的に重要な公衆衛生上の課題であり、何百万人もの子供たちの身体的及び認知的発達に影響を及ぼしている。

4. 我々は、食料安全保障と栄養の確保の達成のため、例えば、豆類、ナッツ類、水産物及び水産食品並びに動物性タンパク質の生産と消費を通じた、多様な食料供給と持続可能な資源の管理・利用の重要性を認識する。さらに、過剰漁獲能力と過剰漁獲へ対応しつつ、世界中で漁業資源の持続可能性に対する重大な脅威をもたらしている違法・無報告・無規制（IUU）漁業を阻止するための国際協力を継続する必要性を認識する。

5. 我々は、過剰な価格変動と持続的な食料のインフレによる栄養価の高い食品の入手可能性とアクセスへの影響について深く懸念しており、これは低所得世帯に不均衡な影響を与え、国家の食料安全保障の文脈における食料の権利を漸進的に実現するために対処されなければならない。我々はまた、開発途上国が直面する、紛争、気候変動、生物多様性の損失及び貿易を制限し又は歪める財政能力の制約による悪影響並びに世界的なサプライチェーンの混乱及び債務

の脆弱性に留意する。社会保護とインフラ投資の不足は、食料不安と栄養不良についての課題を更に複雑にする。そのため、関連する場合は、貧困と不平等に対処する能力を制約する可能性のある債務の脆弱性を含む経済財政上の課題に対処する措置を支持する。

6. 食料不安は男性よりも女性に大きく影響するため、男女平等に貢献するジェンダー包摂的な政策を追求する必要がある。我々は、関連する世界貿易機関（WTO）のルールに従って、開かれ、公正、予測可能で、ルールに基づいた農業、食料及び肥料の貿易を促進し、市場の歪みを低減することにコミットすることを再確認する。

7. 主要穀物、植物油及び肥料の市場に関する、強固で、信頼性、透明性のある市場分析を提供する農業市場情報システム（AMIS）の役割は非常に重要である。我々は、必要なデータ及び資源を提供し、ドナーベースを拡大することにより、このイニシアティブを積極的に支援することにコミットすることを再確認する。食料市場の状況に関して適時のデータを提供し、深刻な食料不安に対する早期警戒システムに貢献するためには、各国が、日常的かつ定期的に情報提供についての関与を通じて、AMIS への参加を強化することが重要である。

8. 健康で、栄養価が高く、安全で、文化的にも適切な食事を、全ての人々、特に脆弱な状況にある人々が利用可能かつ手頃な価格で入手できるようにする必要がある。この点に関して、我々は、食料安全保障と栄養を改善するための農業と農業・食料システムの進歩における、アフリカ連合包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）戦略と行動計画を認識する。この文脈において、我々は、飢餓とあらゆる形態の栄養不良を終わらせ、食料安全保障と栄養の確保を強化し、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに沿った包括的で持続可能な解決策を進めることに対する共通のコミットメントを再確認する。さらに、これらの目標を達成するために、農業と食料システムへの責任ある投資の重要性を認識する。この点に関して、我々は、農業と食料システムへの責任ある投資の実施を強化するための G20 リヤド声明を想起する。

9. これまでの議長国の成果や、関連する様々な G20 のワークストリーム、及び国際的なプラットフォームを基盤として、我々は、食料安全保障と栄養の確保、そして食料の権利の漸進的な実現についての根本的な重要性を強調する。

10. 南アフリカの G20 議長国としてのテーマ「連帯、平等、持続可能性」に沿って、我々は、共通の政策の革新、技術協力の強化及び地域横断的な連携の促

進のための戦略的なプラットフォームとして、食料安全保障タスクフォースを招集した南アフリカのリーダーシップを、高く評価する。

11. 分断された世界情勢において、食料不安と栄養不良に対処する緊急性の高まりを認識し、我々は、G20 のコミットメントが具体的な効果をもたらす成果を生み出す必要があることを強調する。

12. 食料安全保障タスクフォースの活動は、G20 議長国の要請により複数の国際機関が行った研究を参考としており、食料システムの変革についての別々の相互に関連する柱を調査し、長期的な持続可能性、強靱性及び政策の一貫性を促進しながら、食料システムへのショックを予防し、準備、対応するために各国を支援することを目的としている。

13. 食料安全保障タスクフォースは、地域及び各国の優先事項を尊重しながら、国家、地域、グローバルなレベルにおける既存の多国間プラットフォーム及びシステムを強化する。したがって、我々は多国間主義への信念を再確認し、タスクフォースの活動と整合する、食料安全保障と栄養に関する G20 デカノンハイレベル原則を想起する。特にローマを拠点とする 3 機関を含む国連機関及び WTO の中心的役割を強調する。複数の利害関係者の参加を伴う食料安全保障と栄養に関する世界的な行動の調整の文脈において、世界食料安全保障委員会（CFS）及び飢餓と貧困に対するグローバルアライアンスの重要性を強調する。

14. 我々は、食料市場の状況に関する正確かつ適時のデータを提供することにより、市場の透明性を高めるための既存のメカニズムの強化を促すとともに、AMIS が主要穀物、植物油、肥料の市場に関する強固で、信頼性、透明性のある市場分析を提供する上で果たす役割を強調する。

15. 我々は、各国の状況を考慮しながら、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ、昆明・モントリオール生物多様性枠組、パリ協定、その他の関連する多国間枠組の達成に向けて共同で取り組むこと、WTO の規則及び義務を遵守する行動を追求することの重要性を強調する。

16. 我々は、食料へのアクセス及び食料の権利の漸進的な実現は人権であり、平和、尊厳、開発の基盤であることを認識する。この点に関して、世界的なバリューチェーンと市場の円滑な機能、農産品と肥料の供給を確保することにより、世界的な食料安全保障を促進するための協力を強化していく。国際法、特に国際人道法を遵守するための共通の取組を再確認し、意図的に民間人に対する飢餓を戦争の方法として使用すべきではないことを再度述べる。食料安全保

障への行動の怠慢が、不平等を深め、金銭的負担を増大させるという世界的なコストを懸念し、注目する。

17. 我々は、食料安全保障タスクフォースの活動を通じて、食料安全保障と栄養の確保に対処するための集団的な行動の必要性を認識する。これを達成するため、「食料安全保障及び栄養並びに過剰な食料価格の変動に関するウブントゥ・アプローチ」を歓迎する。これは、強靱性があり、持続可能で、包括的な農業と食料システムを促進し、過剰な価格変動と持続的な食料インフレに対処すること、また、国内生産を増やし、国際貿易を強化することによって達成できる、全ての人が安全で、手頃な価格で、栄養価の高い食料にアクセスできる未来を形作るといふ我々の共通の決意を示したものである。

18. 我々は、世界的な食料安全保障及び栄養の確保のアジェンダを進める上で、南アフリカの議長国としてのリーダーシップを高く評価する。農業及び食料システムが包括的で、持続可能で、強靱性があり、それによって全ての人々の食料安全保障と栄養の確保が改善されることを保証するために、南アフリカが議長国を終えた後にも継続的な関与を促す。